

◎議 事 日 程（第 6 号）

平成25年 6 月28日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 常任委員長報告
日程第 2 特別委員長報告
日程第 3 同意第 6 号 愛西市副市長の選任について
日程第 4 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）
日程第 5 議案第33号 愛西市税条例の一部改正について
日程第 6 議案第34号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 7 議案第35号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 8 議案第36号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 9 議案第37号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
日程第10 議案第38号 愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定について
日程第11 選挙第 4 号 海部南部水道企業団議会議員の補欠選挙について
日程第12 選挙第 5 号 愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

2番	島田 浩 君	3番	大島 一郎 君
4番	加藤 敏彦 君	5番	真野 和久 君
6番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	三輪 俊明 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	近藤 健一 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	山岡 幹雄 君
14番	大野 則男 君	15番	吉川 三津子 君
16番	前田 芙美子 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	中村 文子 君
20番	八木 一 君	21番	鬼頭 勝治 君
22番	大宮 吉満 君	23番	竹村 仁司 君
24番	榎本 雅夫 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	山田信行君
総務部長兼 会計管理者兼 会計室長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長兼 福祉部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	小塚良紀君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

ここで御報告をいたします。

本日、報道機関より取材のための撮影を許可されたい旨の申し出がありました。よって、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしますので御了承願います。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として同意第6号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（中村文子君）

おはようございます。

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、6月21日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第33号：愛西市税条例の一部改正については、延滞金の減免についての内容はその質問に対し、地方税法により病気や災害、事業に著しい損失をこうむったときなどは14.6%を半分に減免し、財産がないときや破産、生活保護を受けているときなどは、さらに残り7.3%を全額免除する。平成24年度の実績で半額免除は7件、全額免除はゼロとなっているという答

弁でした。採決の結果、議案第33号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、当委員会に付託を受けました部分につきましては、嘱託員及び臨時職員の中で労働災害保険法の適用にならない職員は何名いるかの質問に対し、嘱託員、臨時職員206名中69名が対象から外れるという答弁でした。また、プロポーザル審査会委員は何名か、また松永邸のプロポーザルについて今後の予定はとの質問には、学識経験者5名を予定しているが、具体的な手順は決まっていないとの答弁でした。佐織庁舎、立田庁舎の高度情報通信アンテナ撤去工事について、早急に撤去しなければならないのかの質問に対しては、県より速やかに撤去するよう指導があり、撤去費用を補正でお願いしているとの答弁でした。採決の結果、議案第35号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、陳情第2号：最低賃金の引き上げ、公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情書の中の意見書案2件を審査いたしました。採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上、総務委員会の委員長報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

それでは、委員長報告に対する質問があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

**○文教福祉委員長（榎本雅夫君）**

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、6月24日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第34号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、特定継続世帯は何世帯ぐらいあるかとの質問に対し、国保世帯9,996世帯のうち、特定継続世帯は375世帯あるという答弁でした。また、特定継続世帯を設けた理由はとの質問に対し、後期高齢者医療制度が5年経過し、国保に残られる世帯の平等割額を6年目から8年目まで軽減するために特定継続世帯が設けられたとの答弁でした。採決の結果、議案第34号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、社会福祉総務費のシステム改修委託料の具体的な内容はとの質問に対し、自立支援法が改正され、法律名称の変更があり、また130種類の難病が障害に加わったため、システムの改修をするものですという答弁でした。また、子ども子育て支援事業計画ニーズ調査委託料の内容はとの質問に対し、アンケート調査の設計から実施、分析までを委託し、調査対象は約4,000人を予定しているとの答弁でした。反対討論として、生活保護費の削減につながる内容があるので反対するという意見がありましたが、採決の結果、議案第35号

は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、第6期介護保険事業計画等策定の基礎調査はどのように行うのかとの質問に対し、アンケート調査を11月ごろに従来と同じような内容で行う予定。対象者は約4,000人を予定しているという答弁でした。採決の結果、議案第36号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第2号）につきましては、風疹ワクチンと混合ワクチンの接種補助をされるが、自己負担額はどれくらいになるかとの質問に対し、医療機関によって違うが、風疹ワクチンが5,000円から7,000円ぐらい、混合ワクチンが1万円前後と聞いているという答弁でした。採決の結果、議案第37号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で、文教福祉委員会の委員長報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いします。

**○経済建設委員長（近藤健一君）**

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、6月25日午前10時から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、承認第1号：専決処分事項の承認についてにつきましては、農業集落排水使用料の滞納者に督促状32件を出されたが、滞納状況はどのようなかとの質問に対し、平成25年度の滞納状況は調停額約1,717万円に対し、収納額約397万円で、23.12%の収納率となっているという答弁でした。また、32件の督促状の地域別状況はの質問に対して、佐屋地区が27件、立田地区が5件となっているという答弁でありました。採決の結果、承認第1号は全員賛成で承認されました。

次に、議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、公園管理台帳作成委託料の内容はの質問に対し、公園の現地を調査し、図面のデータ化、調書のデータ化を行うものですという答弁でした。また、土地購入費の内容内訳はどの質問に対し、北一色町地内の市道で152平方メートル、西保町地内で37平方メートル、甘村井町地内で164平方メートル、諏訪町の歩道設置で220平方メートルという答弁でした。採決の結果、議案第35号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

庁舎建設等調査特別委員会へ付託いたしました議案につきまして、御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

庁舎建設等調査特別委員長、報告をお願いいたします。

○庁舎建設等調査特別委員長（岩間泰彦君）

庁舎建設等調査特別委員会の結果を報告いたします。

庁舎建設等調査特別委員会は、6月26日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定については、委員から住民投票期日を条例公布の日から60日以内とする内容の修正案が提出され、提出者の説明の後、原案と修正案を同時に質疑に入りました。

質疑の中で、修正案で投票期日を60日以内にした理由はとの質問に対し、参議院議員選挙が7月に予定されているので、住民投票ができるよう60日以内と修正したとの答弁でございました。修正案の賛成討論として、市議補欠選挙で57%が庁舎統合に反対であった。市と市民の意見が異なるときは住民投票を行う必要があるという意見があり、原案の反対討論として、住民投票は、原則として議会と市長との信頼関係が破壊され、政策決定システムが機能麻痺を生じているような事態に限られるべきものであり、安易に住民に負担を負わせてはならないという意見や、市長及び議員がそれぞれ市民の負託を得て、正当な手続と議会での予算議決等をもって進めている事業の是非を今の時点になって市民の是非による判断に委ねるのには賛成できないという意見がございました。採決に入り、修正案については賛成少数で否決されました。次に、原案を採決の結果、議案第38号は賛成者なしで否決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、特別委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者あり〕

4番・加藤敏彦議員。

○4番（加藤敏彦君）

今、特別委員会の報告が委員長よりありましたけど、今の報告で誤解を招く部分があるので訂正をすべきだというふうに思いますので発言いたします。

市議補選の結果、57%が庁舎建設に反対であったというのは正確ではなくて、反対及び住民

投票を求めるという中身でありますので、訂正いただいたほうがいいと思います。

○庁舎建設等調査特別委員長（岩間泰彦君）

今の件でございますが、たしかお2人の方の投票が合わせて57%と、そういう質疑の中でありましたんですけれども、それともう1つ、何を追加と言いましたか。またお願いします。

○4番（加藤敏彦君）

今、委員長の報告では57%が庁舎建設に反対だという報告がありましたので、それは正確ではないので、反対と住民投票を求める両方足して57%ですので、それは訂正いただいたほうがいいというふうで発言をさせていただきました。

○庁舎建設等調査特別委員長（岩間泰彦君）

それは特別委員会でも質疑を尽くした上の、簡単に書き過ぎたかもしれませんが、内容的には加藤委員が言われたとおりなんですけれども、どうしても訂正しなきゃならないようなことではないと思いますが、いかがでしょうか。

○4番（加藤敏彦君）

庁舎問題は、今、愛西市においては非常に争点となっている重要な問題なので、議事録で誤解を招くようなことは避けたほうがいいと思います。以上です。

○庁舎建設等調査特別委員長（岩間泰彦君）

私としては、別に修正する必要はないんじゃないかなと思っておりますが、内容につきましては加藤、当時の委員が言われたとおりで、いろいろ質疑の中ではどうなんでしょうか。私としましてはそれほど大きな違いは、もちろん簡単に書き過ぎた点がございますが、それで誤解を招くような文章ではないと私は思っていますが、どうでしょうか。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

質疑ですよ、特別委員長に対しての質疑。特別委員長報告に対する質疑です。

〔挙手する者あり〕

8番・三輪俊明議員。

○8番（三輪俊明君）

先ほど市議補欠選挙の結果の分析がありましたが、市議会補欠選挙における投票結果は市庁舎統合の増築の是非だけを問う結果だけではありませんので、その辺修正願いたいと思います。

○議長（加賀 博君）

委員長報告に対しての質疑じゃないのですか。

○庁舎建設等調査特別委員長（岩間泰彦君）

これは、多分加藤委員に対するものだと思いますけれども、それは私も承知してはしまして、それだけで言われたとは思っておりません。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・同意第6号（提案説明・質疑・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・同意第6号：愛西市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第6号：愛西市副市長の選任について。

愛西市副市長に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、津島市愛宕町5丁目227番地、氏名、鈴木睦、昭和27年7月11日生まれ。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、山田副市長が平成25年6月30日に任期満了となるため、選任する必要があるからでございます。履歴書を添付させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、同意第6号について質疑を行います。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

12番・岩間泰彦議員。

○12番（岩間泰彦君）

同意第6号：愛西市副市長の選任について、質問をいたします。

副市長は市長の補佐役でありまして、歴史上有名な補佐役は豊臣秀吉の弟秀長であることは皆さん御承知のとおりでございます。市長は外向きな役柄であり、市の顔として外の付き合いが多く、内部的なことは副市長の役目でございますので、有能な方が要求されるのは当然のことでございます。人物がどうのこうのではなく、その前の問題として2つほど私が思う適格者の条件を述べ、市長の考えと感想をお尋ねいたします。

1つは、愛西市民であること。2つは、行政のプロであること。平たく言いますと、行政に精通した市の職員ないしOBであることが望ましい。または市長の政策を遂行していく上で役に立つ方、例えばの話でございますが、企業誘致を上げてみえますが、ならば県の企業庁などから引っ張ってくるのか、そういったわかりやすい、目的が明確で納得できる人物を私はひそかに期待をしておりました。

そこで、お尋ねをいたしますが、相当な時間熟慮された結果かと思いますが、私が述べました2つのことなどを考慮されたのか。そうでないならば、どんなことを考慮した上での結論なのか、お伺いしたいと思います。よろしく願いします。

## ○市長（日永貴章君）

御質問にお答えさせていただきます。

初めに、副市長選任に際しまして、私自身私心をできるだけなくして、さまざまな角度から公平な目で選んだというつもりでございます。愛西市民であるか否かという点も一旦括弧に入れて、本当に必要な方、市といたしまして私はもちろん、職員に責任を持ってなっただけの方という観点から人選を進めてまいりました。もちろん議員になってから、そして市長に就任してから何人もの優秀な職員の方、またOBの方も存じ上げております。また、現在愛西市内在住で国あるいは県で御活躍されてみえます方、優秀な行政マンも存じ上げております。当然、今回選任に当たりましては、そのような方々も視野に入れて考えてまいりました。議員お察しのとおり、私自身相当熟慮を重ねてきたつもりではございます。

副市長とは、私市長を補佐し、市の行政事務を監督する立場にあって、市長が欠けた場合は、その代行をしていただかなければならない大変重要な業務であるというふうに思っております。着実な行政運営を進めることのできる方、そして愛西市の将来を見据えたときに、広域的な視野に立って調整能力を発揮できる方で、柔軟で行動力を発揮していただける方が必要であるというふうに思っております。そして、私自身の政策をよく理解して、それを具体化していただかなければなりません。御提案させていただきました今回の方は、これまでの実績を鑑みても市民でないということを凌駕するほど豊かな潜在能力をお持ちであり、市をよりよいまちにするために幅広い人脈を生かしながら副市長職を務めていただけるといふふうに私自身考えて今回御提案させていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

## ○12番（岩間泰彦君）

相当熟慮された結果だということは今のあれでわかりましたが、私は、その人物については有能な行政のプロであるということは聞いておりますが、私が危惧いたしますのは、きょうも新聞に載っていましたが、世間体とか風評でございます。市民は、どんな副市長の人物かということではなくて、どこの人、何をやっておった人ということで、その結果言われるのは、愛西市には有能な人物がいないのか、市の職員の中にそういった該当者はいないのか、議員は機能を果たしていないのではないのか、そういう声が広まるでしょうと思っております。

そこでお尋ねをいたしますが、そういった市民の声にどうお答えになるのか、お教え願いたいと思います。

最後に、山田副市長には本当に御苦労さまでございました。感謝の意を一言言わせていただきます。ありがとうございました。

蛇足ではございますが、私のつぶやきです。八木市政は理系と文系の組み合わせ、大変それでよかったのかなと、そう思っております。日永体制も今後不断の努力と研さんを私は要望いたします。期待をして質疑を終わります。

## ○市長（日永貴章君）

御質問に答弁させていただきます。

議員おっしゃられるとおり、市民の皆様方におかれましては、どうして愛西市の方ではない

のかという声が出るかもしれません。また、市内には有能な人物がいないのではという心配、また先ほど議員おっしゃられました、チェック機能を果たしていないのではないかとこの危惧が生まれるということは、市民の皆様方におかれましても市を真剣に考えていただいているということで、そういう声が出るかもしれないということを思っております。

しかしながら、愛西市を愛して、真剣に将来を考えているのは、議員も私も同じでございます。愛西市には有能な方も見えますし、議会といたしましても健全な議会が存在していると私自身も確信をいたしております。そういう展望の中から、私といたしましては皆様方に御提案させていただいた方を選任させていただきました。未来の愛西市と一緒に築いていくのに、今私自身といたしましては最もふさわしい人物として選びました。皆様方の御心配をはねのけながら、一生懸命副市長の職に邁進していただけるものと思っておりますし、私といたしましてともにその気持ちで取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（加賀 博君）

次に、7番・石崎たか子議員。

○7番（石崎たか子君）

今、岩間議員のほうからもるお話がございましたが、やはりけさ中日新聞紙上に大きく見出しで出ておりました。なぜまだ議決前にこんな報道をされたのかなということは、皆さんは山田副市長さんの去就を初め、本当にるる愛西市の方が心配をされておりましたが、いきなり新聞発表ということで朝から電話が何通かございました。やはり先ほども言われましたように、愛西市の方からの推薦だと思っていたのにとということでございました。私は市長の決められた方には反対はいたしません、この鈴木氏については何も知りません。市長さんは鈴木氏とはどのようなかわりがある、どんな交際というのがあって副市長に任命されたか、まずお聞かせください。副市長さんのお役目は市長の補佐役はもちろんです、各職員さんや議会との疎通の図れる円満なお人柄でなければなりません。先ほども優秀とかすぐれたとか言われましたが、鈴木氏を推薦されたそのすぐれた一端なりとでも私どもにお聞かせ願ひたいと思っております。そして、何人もの方から連絡を受けながら、議員として何も知らされていなかったことに今はやり切れない気持ちでいっぱいでございます。職員さんには既に内諾は得ておいでのことと存じますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○市長（日永貴章君）

お答えいたします。

まず最初に、報道が先にあったのはなぜかという御質問でございますが、私どもといたしましては記者発表もしておりませんので、記者の方が努力をされてこのような経緯に至ったというふうに私どもは理解をいたしております。

また、今回御提案させていただいた人物とのかかわりというお話でございますが、私議員時代からこの方を知っておりまして、議員活動におきましてもさまざまなアドバイス、御助言を

いただけてきた方でございます。人柄につきましては、先ほど申し上げさせていただいたとおりでございますけれども、今後は議員の皆様方ともいろんな行政についてのやりとりの中で人柄はわかっていると私自身は確信いたしておりますし、市内の方も十分、先ほども御答弁させていただきましたが、十分に熟慮した上で決めさせていただきました。

また、もっと早く知らせていただきたかったということでございますが、私といたしまして十分慎重かつ、そして真剣に今回この人選を進めてまいりましたので、このタイミングで出させていただいたということに対しましては賛否両論あるかと思いますが、真剣に考え、そして今回の御提案になりましたことをお許しいただきたいと思っております。以上です。

#### ○7番（石崎たか子君）

済みません。特にこれからの職員さんにはぜひ疎通ですね。やはり協力してもらわなきゃいかん、いい案を出してもらいたいということでまとまっていたきたいことを願い、また議会議会を、ちょっとこの発表からですと皆さんの言葉で議会軽視じゃないかということも言われておりますので、その点を十分お含みくださって進めていただきたいと思っております。

#### ○市長（日永貴章君）

議会軽視という言葉がございましたけれども、決してそんなことは私自身考えておりません。就任させていただきました1カ月ちょっとたちますけれども、やはり現山田副市長におかれましても私のサポートとしてしっかりやってくれました。そして、任期が6月30日ということでございますので、私といたしましても本当に熟慮に熟慮を重ね、このタイミングになったことは大変皆様方に対して御心配かけたことに対しては大変私から申しわけないというふうに思いますが、人物的には今後市の職員とともに愛西市のいいまちづくりのために働いていただけるというふうに確信をいたしております。

#### ○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

6番・下村一郎議員。

#### ○6番（下村一郎君）

副市長という役職は、お話がありましたように重要な役職で、市長が欠けたときはかわりをするというようなものです。

実はちらっとうわさでは聞きましたが、何日か前か。しかし、名前もわからん、経歴もわからんというのが実態ですね。市長だけが知っておるのか、ほかの方も知っておるのかわかりませんが、先ほどのお話を聞きますと、知らない人が圧倒的に多いと。私も初めて、お名前は鈴木さんということはきょうの新聞で知りましたが、何にもわからんのですよね。議会が同意するということは、わかって同意するのですよね。御承知のように、我が党は山田副市長の選任については前も賛成されたというふうに聞きました。これは知っておったから同意に賛成したんですよね。人物を知っておるから。ところが今回の鈴木さんは、人物もわからんや名前もわからなかった。きょう初めてわかった、名前までは。津島市の職員だと、建設部長をやって

おられたということはわかったけれども、何にもわからん。だから、何にもわからないことを、きょう提案されて、きょう可決するということについては幾ら何でもまずいんじゃないかなど。例えば委員会などに本人が来ていただいて、参考人で。よくお話も伺って、そして選んでいくということをしないと、我々市議会はただ賛成の道具かということになってしまいますし、先ほどのお2人の質問を聞いておりますと、確かにいいことを言っておられるなどと思って聞いておりましたけれども、はっきり言って、そういうようなことが言えると思うんですよね。だから、今はどんどん公開をする時代ですから、新聞に載ったからとどうこうということではないんですけれど、しかし人物がわからんというのは幾ら何でも判断できない。市長は先ほど答弁の中で、性格も知っておる人というふうに言われました。長いお付き合いだという面で、お仲間を副市長に選ばれたというふうに受けとめられるわけですが、ほかの人は知らない。我々議員は知らない、同意していいかどうかというのはわからないというような気がするんですよね。だから、これは議会の運営上の問題になるかと思うんですけれども、いずれにしてもわからないのをきょう出されてきょう採決というふうなやり方は余りにまずいのではないかなという気がするんです。その点を1つお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

御答弁させていただきます。

提出の期間につきましては、先ほども答弁させていただきましたとおりでございますけれども、まずほかに知っていた方が見えるかというお話ですが、これは一切多分僕は知らないというふうに認識いたしております。私の中で考えさせていただきました。

知らない人をこのタイミングでというお話ですが、やはり私自身も最初就任させていただいたときはもっと時間を置いてということも考えさせていただきましたけれども、市長職についてからいろいろな問題も出てまいりました。その上で、山田副市長はこの6月30日で任期満了を迎えるということを含めまして、就任してしばらくしてから私自身の中で人選を始めさせていただきました。人事案件につきましては、事前に皆様方にお知らせして、知っていただいてからということでございますけれども、やはり今回の副市長につきましては私自身は自分の考えの中でこの方で進めていただくことが市にとって必ずいい方向に向かうというふうに思っておりますし、今後愛西市におきましても初日にもほかの人事案件も出させていただきます。こういう人事案件につきましては、今後議員の皆様方の御意見を聞きながら、どのように人選を進めるか、また議員の方々にどのように御意見を聞いて進めるかということは考慮していかなければならないというふうに考えておりますけれども、この副市長案につきましては私自身は必要であるというふうに考えております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

先ほども言いましたように、これ議長に言うんですけど、重要案件なんですよ。教育委員の選任も出ましたが、私どもも賛成させてもらいましたけれど、性格も根本的に違う、その重さが違う。だから、そういう面で我々が選ぶのに知らないまま選ぶというやり方はやはり間違いだと思うんです。市長はきょう採決してほしいと思っておるのかもわからんですけど、

それはちょっと違うような気がしまして、少なくとも副市長ですから、慎重に審議をしないとまずいのではないかなという気がします。

これは議長に申し上げたいんですけれど、議長はこのままこの案件をそのまま採決される予定か。少なくともこれはよく御本人のお話も伺うようなことをして慎重にやらないと、愛西市のこの後4年間の重要な役割、特に300名の職員を預かる、そういう役職でございますので、そういう面では相当慎重にやるべきだと思いますので、この点について1つ議長にお聞きしたいのと、こういう声もちょっと聞いたんです、きょう。若い人を選ばれるかなと思ったと、若い市長だから。だけれども、年配の人だなというような話もありました。ほかのいろいろ聞きましたけれども、いずれにしてもわからない人というのが根本的な問題だと思うんで、これはそのまま採決されるのか、できたらこれは委員会に本人さんにも来てもらって、よく御意見もお話も伺ってから決めるという方向に持っていただいたほうがいいのではないかなと思います。これは市長が答えてもらっても議長が答えてもらってもよろしいんですけれども、そう思いますので、どうでしょう。

○市長（日永貴章君）

副市長の人選につきまして、若い方じゃないかというお話ですが、私は逆に私が若い分、結構人生経験がある方がいいというふうに考えて人選を進めました。

また、慎重が上にこのような形になったという、私としては慎重に人選を進めてきた結果がこのような提案になったということでございますので、御理解がいただきたいというふうに思いますし、本日御同意いただくと大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（加賀 博君）

傍聴席の発言は許しておりませんので、お静かにお願いいたします。

下村議員、私からもですか。

○6番（下村一郎君）

うん。あんたにも聞いた。

○議長（加賀 博君）

今の副市長の採決の件ですが、議長の意見としては、ここで採決をとりたいと思います。

○6番（下村一郎君）

何で。わからんでもやるの。

○議長（加賀 博君）

理由については市長が申したとおりであります。

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

吉川三津子議員。

○15番（吉川三津子君）

私も副市長という役職というのは決裁権をかなりお持ちであります。市長まで行かない決裁

権をかなりお持ちの副市長の人選において、私もきょう知りまして、この場でこの人をいいか悪いかと言われても、どう返事をしていいのかわからないのが状況です。ほかの人事案件の話も出ましたが、ほとんど議会前にそういった方をということで配付がされ、それなりに議員として調べたり、そういった余裕があります。今回、副市長という重要な人事案件でありながら、議員としてこういった調査をする時間が全くないということはかなり問題ではないかというふうに思っております。私も副市長の人事は早く決めるべきという立場ですので、急がれたことはよくわかりますが、議会人としてこれをしっかり考える余裕がない、調査をする余裕がないというのは、市長も議員をやられておりましたので、それは問題であるということは十分認識ができると思うんです。その点において、議員の立場からこういったものが出された場合、市長としても問題だというふうにお考えだと思うんですが、その点についてもう少し議員に対してわかるように御説明をいただきたいと思います。

それから、幅広い人脈、そして知識が豊富だということをおっしゃいましたが、こういった面において広い人脈をお持ちなのか。そして、知識としてこういった点の知識がすぐれていらっしゃるのか、詳しく説明をいただきたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次お答えをしたいと思います。

まず、今回の提出につきましては、先ほども申し上げましたとおり、決して議会を軽視して人選を進めたわけではございません。私自身も議員からも御質問をいただきましたとおり、副市長という大変重要なポストを誰にするか、早く決めなければならないのではないかという御指摘もいただきました。当然山田副市長が6月30日に任期を迎えるに当たって、私も市長に就任してからさまざまな業務をこなしてまいりました。その結果、私といたしましては山田副市長の任期満了の翌日からの業務について副市長が必要であるというふうに認識をし、人選に入らせていただきました。その中で、議会の皆様方には当然しかるべき段階でお知らせすべきであったというふうには思っておりますけれども、今回人選を進める中で、このようなタイミングで皆様方に発表ということ、提案ということになったことについては私も大変申しわけないというふうには思っておりますけれども、今後の愛西市のための副市長の選任を私はお願いしたいというふうに考えております。

あと、もう1点のどのような人脈を持っているのかというお話ですが、今までの行政経験の中で、県・国との人脈も持っておられますし、そういうことも伺っております。どこまで幅広いのかというのは表現が難しいところではございますけれども、そういった今までの行政運営の中で県とのつながりもあるということでございます。

あと、もう1点、知識の件は前の行政経験の中でさまざまな課を経験されておりますし、そういった面からも知識、またスポーツに関しても大変熱心にやられております。表現するのは大変難しいわけではございますが、そういった知識もあるというふうに理解いたしております。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

やはり私としては、当日に出されて、当日に決めねばならないということは、やはり市民の皆さんからこの議会に送り出していただいている立場、そして1票を持っている立場からこういうやり方は大変問題があるというふうに思っております。市長も議員をされていたので、こういうやり方をされたら大変困るということは重々おわかりだったと思いますが、これを回避するための努力はできなかったのか、その辺についてお伺いをしたいのと、それから得意分野について一つ、これは一番得意なんだというものがあればお聞かせをいただきたいと思いません。

○市長（日永貴章君）

努力をしたのかというお話でございますが、自分としてはどこが努力に入るのかわかりませんが、やはりいい方を選ぶという努力はしてまいりました。申しわけございませんが、発表がこういう形態になりましたので、議員の皆様にご理解がいただける努力という部分では大変欠けていたのかなということは率直に申しわけないというふうに思っております。

また、得意分野につきましては、先ほどもお話ありましたけれども、企業誘致につきましては今までの経験を十分生かしていただけるというふうに思っております。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

4番・加藤敏彦議員。

○4番（加藤敏彦君）

今、市長はきょうの提案になったことをいろいろ説明されておりますが、今議会でも住民投票条例などは17日に途中上程されております。もう1週間前、20日にでもなぜ提案できなかったかと非常に疑問に思うんですけれども、例えば提案された鈴木氏の同意が得られなかったのか。なぜもう1週間前に提案できなかったのか、遅くともね。ここをちょっとお尋ねしたいと思えます。

○市長（日永貴章君）

人選につきましては、やはり慎重に、私自身は先ほど言いましたが、1週間前に発表できなかったのかということもございませぬけれども、やはり本人との話し合いなどもございませぬので、私の考え方、また相手の考えられる時間もございませぬので、このようなタイミングになりました。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

13番・山岡幹雄議員。

○13番（山岡幹雄君）

失礼します。

私は、今回市長になられたときにマニフェストを掲げられて市長に当選されました。それで、

実際このマニフェストには決断と勇気の政治ということで、進める決断ととどまる勇気で将来に責任のある礎を築きますと。あと、将来の展望の中に、将来にツケを回さない、次世代のことを第一に考え、いろんな事業を検証するというので、その約束のもと市長に当選されてみえます。それで、きょうの日付は6月28日でございます。それで、副市長さん、2期8年御苦労さまでございました。それで、この副市長につきましては、既に来週の7月1日から職務につかれると思いますが、それで前回、全員協議会で愛西市の内示、6月20日に発表されてみえます。実際、なぜきょうに発表しないのか。何で内示を6月20日にされた経緯ですね。7月1日に職務につかれるわけですので、その辺の隣接する自治体及び職員も戸惑うと思います。ですから、その辺の実際下村議員が言われました委員会なり、どうしてこの日、採決だと。私も臨時議会なりいろいろ協議するべきかと思うんですが、1点はこのマニフェストと今回の副市長についてのことと、あと実際任期が副市長は今月いっぱいまででございますけど、協議して、来月か再来月、また臨時議会が開けないのか、その辺のことを考えてみえたのか、その2点お答えをお願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

まず最初に、職員の内示と今回の副市長の人事の関係ですが、これは私自身は全く別のものであるというふうに考えております。職員の内示につきましては、6月20日に内示をさせていただいて、速やかに業務が遂行されるように考えて内示をさせていただきました。

また、マニフェストの件ですが、当然このマニフェストを進める上で私は必要な副市長人事を進めさせていただきました。臨時議会など必要ではというお話ですが、当然私の人選といたしまして初日提案、初日議決という方法もあったかもしれませんが、その時点では先ほども御答弁させていただきましたが、人選は終えておりませんでした。で、今回のタイミングということでございますので、先ほど議員からも質問ありましたが、山田副市長は6月30日の任期でございますので、7月1日から任期を始めていただきたいと。そのことが愛西市にとっていい判断であるというふうに私自身は考え、今回の提案にさせていただきました。よろしく願いいたします。

#### ○13番（山岡幹雄君）

いろいろ進める決断、とどまる勇気ということでよろしく願いします。

それで、今の内示の関係で、6月20日というのは7月1日付で職員が異動するわけですが、引き継ぎというのがあるわけですね。それで、今回、鈴木さんに副市長になられて引き継ぎを、8年間やられた実績、いろんなことがあると思います。それをどういうふうな形で引き継ぎをされるのか。実際、内示が6月20日にあれば10日間ということで、職員間同士でいろいろ引き継ぎができるわけですね。今回、鈴木さんが副市長になられて、7月1日から公務をされる。これはいろいろ行政的に仕事をされてみえますもんですから、仕事の的にはできると思いますが、ただ、今度副市長という立場という形で、全然引き継ぎ、どのようなふう引き継ぎのことを考えてみえるかをお答え願います。

#### ○市長（日永貴章君）

引き継ぎの件でございますが、当然私も5月15日に就任させていただきまして、それ以降、前市長からの引き継ぎを行わせていただきました。また、各課との調整も図ってまいりました。当然今回認めていただければ、7月1日以降、私と同様の引き継ぎ体制でやっていきたいというふうに私は考えております。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りをいたします。同意第6号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

ただいま異議ありとの声がありました。

採決をしたいと思います。

同意第6号を委員会への付託を省略とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、同意第6号を委員会への付託を省略とすることに決定いたします。

次に、同意第6号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

ただいま異議ありとの声がありましたので、また採決をしたいと思います。

同意第6号の討論を省略とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、同意第6号の討論を省略することに決定いたします。

次に、同意第6号を採決いたします。

同意第6号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、同意第6号は同意することに決定いたしました。

ここで休憩をとらせていただきたいと思います。再開は11時10分再開といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・承認第1号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・承認第1号：専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、承認第1号を採決いたします。

承認第1号を承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第33号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

日程第5・議案第33号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第33号を採決いたします。

議案第33号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第34号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第34号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第34号を採決いたします。

議案第34号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第35号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第1号）の反対討論を行います。

今回の補正予算については、消防備品等の整備や中学校体育館の震災時の落下防止調査など、また糖尿病対策など評価できるものもあり、こうした必要なものについては賛成をいたします。

しかし、生活保護システムの改修委託料については賛成しかねます。生活保護については、3月議会の一般質問でも加藤議員が取り上げましたが、特に扶助費について母子家庭では、例えば3人ならば月額4,980円もの削減になり、生活に大きな影響が出てくるのが心配されます。また、今回の引き下げの根拠とされる物価下落についても、下落幅の大きい電化製品などの支出割合がふやされ、消費実態とかけ離れており、このままでは受給者の生活を圧迫します。さらに今円安で輸入に関係する生活物資の値上げが続いており、今後ますます生活が大変になることは明らかであります。

このような実態の中で、幾ら国からの指示とはいえ、こういうことがわかっている以上、賛成をしかねます。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から発言をいたします。

昨年の衆議院選挙で再び政権交代がなし遂げられ、新政権が誕生しました。その中で景気・経済対策では、多くの国民がその手腕に期待を持って注視をしています。同じく愛西市では、本年4月、日永新市長が誕生いたしました。市民の皆さんがその手腕に期待していることは言うまでもありません。平成25年度愛西市一般会計補正予算は、新市長としての最初の予算編成であります。市の総合計画、6つの理念に基づいたものということは言うまでもありませんが、期待感の持てる補正予算であると思います。

市長の公約であります自主財源の確保につきましては、かねてからの懸案でありました早尾地内の普通財産（旧松永邸）の有効活用に民間活力を取り入れるための財産管理費の計上で一歩前進かと思えますし、昨年に引き続き企画費としてマスコットキャラクター「あいさいさん」を中心としたPR隊の結成は、市のPR活動の実施とともに、キャラクターグッズの販売促進も期待されます。

これも公約に上げられておりましたが、市民の健康管理の向上では、新聞紙上で掲載されたように、愛西市は透析患者、糖尿病患者が県下上位であります。まずはその解消のために衛生関係の予防費として糖尿病対策に予算計上、さらに現代社会の問題点にも踏み込み、県補助金を使っただけの地域自殺対策緊急強化事業の導入と、市民の心と体の健康に取り組んでいます。

また、防災対策としては、災害時に第1避難所となる学校の体育館に対し、非構造部材の耐震調査にも予算の計上がなされ、一般会計の骨格予算をさらに強固にしていく予算計上になっております。

総合庁舎整備事業に関してもそうですが、今後、市長の目で事業内容を確認される中で、削減できると思う事業に関しては、どうかちゅうちょすることなく英断を下されることをお願いして、今議案に賛成いたします。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

行財政改革の途中の段階である現段階において、これら事業は必要と認められる事業であるとして賛成として討論させていただきますが、数点、執行に当たって意見を述べさせていただきます。

今回、子ども・子育て支援新制度は、市町村が実施主体となって全ての子供や子育て家庭に対するあらゆるサービスを提供するところにあります。ここで重要になってくるのは、ニーズ調査の仕方、そして隠れた潜在的ニーズの把握の仕方であります。諦めて要望の声が出てきていないものもあります。こういったニーズ調査、そして会議の執行に当たっては、今までの事業計画のつくり方とは全く視点が異なることを考慮に入れて実施をお願いしたいと思います。また、先ほど生活保護の問題も出てまいりましたが、母子家庭、父子家庭もかなりふえてきております。そういった点にも考慮し、ニーズ調査の実施を求めたいと思います。

また、教育部局におきましては、施設の改修費が多額に今回計上されております。一般質問等でも取り上げさせていただきましたが、早急に学校を含めた施設計画を策定され、今後無駄な改修費が計上されないよう、しっかりと吟味した執行をされていくことを要望いたしまして賛成討論といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第35号を採決いたします。

議案第35号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第36号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

日程第8・議案第36号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第36号を採決いたします。

議案第36号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第37号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第37号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第37号を採決いたします。

議案第37号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第38号に対する修正案（提案説明・質疑・討論・採決）

議案第38号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定についてを議題といたします。

ここで御報告いたします。

下村一郎議員ほか2名から、議案第38号に対する修正案が提出されております。修正案はお手元に配付のとおりでございます。

採決までの順序について、あらかじめ申し上げます。

初めに、修正案について提案説明、質疑を行います。次に、討論につきましては修正案、原案の順で行います。最後に、採決につきましては修正案、原案の順で行いますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第38号について提出されました修正案の説明を求めます。

○6番（下村一郎君）

議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定に対する修正動議を提案いたします。

この議案第38号は、2カ所で不十分であることが審議中にわかりました。

第1に、第2条の(2)の投票の期日についてであります。住民投票条例制定の市民の会が作成し、署名運動を行った条例案は、条例の公布の日から30日以内に住民投票を行うものとして定めております。しかし、参議院選挙と重なることになり、住民投票の事務が難しくなりました。以上の理由から、参議院選挙が終わってから事務ができるように30日間を60日間に改めるものであります。

第2に、第6条中「委任を受けた市選挙管理委員会が」という文言を削除するというものであります。これは、条例の提案者が市長であることから、規則を作成するのは市長でなければなりません。したがって、「委任を受けた市選挙管理委員会が」を削る必要があるからであります。

議案第38号についての2カ所の修正は、住民投票ができる条例にするための修正であります。愛西市議会が修正した住民投票条例を可決し、3,936名の署名に応え住民投票を行い、庁舎統合・増築について決めれば、市の方向が明確になり、投票後、批判が一気に鎮静化するでしょう。愛西市が町村的な考えから、本来の市に脱皮することになるでしょう。

以上を述べ、住民投票条例修正案を可決するよう求め、提案といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、修正案の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

13番・山岡幹雄議員。

○13番（山岡幹雄君）

ただいまの下村議員の修正案について、二、三点質問させていただきます。

今回修正案ということで、愛西市市民から愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例が出され、また修正案が出されました。この議案については、市民がこの庁舎について4,000人以上の署名があったことについては真摯に受けとめなければなりません。

今回の修正案についてお尋ねさせていただきます。

実際、今、下村議員からほか2名の方が修正案を出されてみえるわけですが、先ほどお話しさせていただきましたように4,000人以上の署名があるわけです。その方々に今回こうやって修正しますということは、これは最初の原案に対して署名をされた。その後、3人の議員によって修正されるということは、その4,000人以上の方の署名にどういうふうに説明されるのか、それをお尋ねいたします。

また、先ほど条例については、規則等は市長がというお話ですが、この愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票は、公職選挙法が、先ほど言われました参議院選挙、先日行わ

れました市の市長選、また補欠選があります。それは適用されないわけですね。それで、6条で委任を受けた市選挙管理委員会が規則を定めるということを削除されました。これ削除されて、60日以内に住民投票ができるんですか。その2点をお尋ねいたします。

○6番（下村一郎君）

この住民投票条例の署名は、市民の会の皆さんが原案で署名運動されました。だから、今考えてみれば不十分な点があったということは明確です。不十分な点での住民投票条例の署名をされたわけでありまして、ところが審議の中で明確になった点があります。例えば市長選挙が途中に入ったこと、それからこれで中断をしたこと、それから参議院選挙があったこと。参議院選挙や市長選挙のことについて、市民の会が知らなんだかということについて言えば、これは市民の会の皆さんが気がついておられなかったのではないかなという、最初はですよ、途中では気がつかれたけれども。という面で、当初つくられた住民投票条例案そのものがやはり不十分だったということはあると思います。

そこで、4,000名以上の方が署名されておられるわけですが、不十分な案で。これどうするのかと、これはどう説明するのかと。これは住民投票を求めておられるわけですから、4,000名以上の方が。住民投票ができるようにするのが議会の務めということが言えるわけで、市民の会とは別に議会としてこれは修正しないと住民投票はできないということで、私ども3名が住民投票をできるように条例を修正したということが言えるわけです。

2つ目は、公選法が適用しないとかいろいろ言われましたけれど、選管が削除して60日以内に投票できるかと、それはできるということです。選管をという間違っただけは直して、市長部局でつくればいいわけですから、規則はつくってもらって投票を行ってもらおうということで、60日で可能だということで修正案を出させてもらいました。以上です。

○13番（山岡幹雄君）

今の答弁の中で、市長選を知らなかった、参議院選を知らなかったと。これは実際おたくの党も市長選に候補者を上げられて、目に見えて市長は八木前市長が御勇退されることは御存じだと思っただけですわ。だから、それを知らなかったというのは、市民の会という会がどういう会かわかりませんが、参議院選は衆議院と違って間違いなくあることは決まっておるわけですね。それを知らなかったというのは、おたくらの議員さんも含めて、その辺の答弁はちょっとおかしいんじゃないですか。

それで、次、質問があります。

次に、住民投票ができるできないかというのは、実際本来であれば条例も規則もきちんとそのもとに基づいて署名するのが本来の住民投票のやり方なんですわ。今回の住民投票をするに当たって、投票の資格者、先ほど何か市側なり選管がやるようなことを言われたんですが、あくまでも署名された方々、またこれを起案された、条例を作成する、その中には全部規則も条例も定めなければならないわけですね。ですけど、今回の場合は、質問ですが、投票資格者、それから投票資格者の名簿、期日前投票で投票の効力の決定、あと投票が無効になるのか。要するにこの投票について、投票運動、あらゆる規則を投票に関しての管理者、投票の区割り、

それから時間をどういうふうにするかとか、実際視覚障害者の投票等をどういうふうにするかということは公職選挙法の適用がない限り、条例規則で定めなければならない。それを市側が行うんじゃないかということですが、これはあえてそういうものをつくって署名を受けなければならない。御存じだと思いますけど、東京の小平市、これは実際条例も規則も定めて署名を受けて、そういう実例があるわけですね。ですから、今回の条例修正案についても投票は僕は絶対できないと思うんですけど、その辺の回答をお願いします。

○6番（下村一郎君）

1つ申し上げておきますけど、私たちは議員として修正案を出したんですから、議会議員として。だから、市民の会として出したわけじゃないんです。議員が提案された議案に対して修正をかけたわけですね。市民の会に頼まれたわけじゃない。

○13番（山岡幹雄君）

質問に対して回答してください。

○6番（下村一郎君）

だから、あなたが言われることについては、ごちゃまぜで質問されましたから言っているんであります、そういう話なんです。それが1つね。

それから、知らなんだかどうかという話ですね。市長選挙とか、あるいは参議院選挙。これは知らなんだんでしょうね、計算してないんだから。市民の会としては計算してないんですよ、それは。

ただ、はっきり言えることは、参議院選挙の日にちが決まったのはまだ間際なんです。国会が延長された場合は日にちが変わるんです。そういうことは考慮すべきであります。だから、一方的に批判されるような話ではないということはいわせてもらいたい。

それから、投票に関する事で、今お話がありました小平の規則もつけて出したと。能力があったんですよ、小平は。住民投票条例を出された方々がね。ところが、これは資料を出してありますけれど、地方自治法のいろんな実例集というのが逐条解説とありますが、これを見ますと条例文そのものを出さなくてもいいと、要旨さえはっきりしておれば直接請求ができると書いてある。こういうような状況から、素人がやるんですから、専門的に法律をわかった人がやるんじゃないんですから。だから、私ども議員が不十分だなということで修正案を出したんですから、そういうことを理解してもらわないと、ごちゃまぜで物を言われても困るというふうな点を申し上げます。

あとありましたか、何か。以上ですね。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

次に、議案第38号について討論を行います。

最初に、修正案に対する討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

4番・加藤敏彦議員。

○4番（加藤敏彦君）

議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定の修正案について、賛成の討論を行います。

住民投票の必要性について、市長は議会が正常に機能しないときに住民投票が必要であると述べられましたが、これは全く後ろ向きな考えであります。昨年1月に、愛西市自治基本条例を考えるフォーラムが開催されました。そこで、名古屋大学の後房雄教授は、自治の新しい仕組みとして常設型の住民投票制度がこれからは必要なんだということをお話されました。私は、住民投票は市長や市議会と住民の民意が乖離、離れているときにも必要だ、行うべきだと考えます。

愛西市の庁舎統合事業は、市の庁舎事業が2011年、平成23年2月に庁舎整備基本計画が策定されました。しかし、支所や出張所についてはどうか。支所については廃止を明らかにしておりましたが、総合支所についてはサービスを低下しないようにという形だけで、具体的な内容は明らかにされませんでした。支所の内容が明らかにされたのは昨年、2012年8月、庁舎建設調査等特別委員会でした。その内容には大変驚きました。立田庁舎は解体、佐織庁舎は一部を残し解体。住民にとって一番身近な庁舎がなくなる。住民にとっても大変ショックなことだと思います。もし最初からこのような内容が示されたなら、ここまで庁舎事業の計画は進んだでしょうか。さらに住民を驚かせたのは、50億円を超える事業費であります。市長は年間4,700万円、借金の3分の1で済むと述べていますが、これは愛西市の財政の話であって、市民にとっては今後に備える基金を使ってしまうこと、残りの3分の2は国民の税金として払っていくことを覚悟しなければなりません。そこまでかけて庁舎事業をしなければいけないのか、市民からの疑問と不安があります。

住民投票を求める市民の運動が起こったのは、市が進める庁舎統合事業の全体像が見えてきたからです。事業計画に明らかになればなるほど、今、市と市民の乖離が大きくなっております。さらに市民の要望に対する市の態度が、市と市民の隔たりを一層大きくしております。今回3,936人の住民投票を求める請求が出ておりますが、これは1カ月という限られた期間で集められた署名であります。

愛西市が進めてきた庁舎統合事業について、市民の考え方が示されたのは、1つは永和出張所の存続を求める5,105人の署名が提出されているということであり、これに対しては説明会すら行わないという態度であります。次に示されたのは4月の選挙です。市議会の補欠選挙で3名の方が立候補され、市政の争点となっている庁舎事業について異なる公約がされました。特に大宮勝之候補は、庁舎統合建設は反対5,586票、得票率30.7%、出口洋一候補は庁舎統合建設は市民の意見を聞く4,807票、得票率26.4%、大宮候補と出口候補はポスターでも明

確に公約をされました。この2人の得票を合わせると1万393票、得票率で57%であります。庁舎統合事業で市と市民の考えに乖離があることがこの選挙結果は明確に示しております。私は統合庁舎の工事がまだ入札前であること、消費税8%増税の前であること、この時期に市民との乖離を解消するためには、住民説明会と住民投票を行うべきであることを表明して議案第38号の賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔挙手する者あり〕

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第38号の修正案についての賛成討論を行います。

私は、住民説明会等について中心に討論を行います。

市長は意見書の中で、市の手続の正当性を主張していますが、市民に広く知ってもらおうという点で不十分であったことはこれまでの議会での質問等の中で市も認めていることであります。事実、庁舎建設費にかかわる中日新聞報道で初めて知ったという市民は多いです。また、直接請求の中で知ったという市民も多くいます。多くの市民に知られていないというのが実態ではないでしょうか。こうした点から3,936人の署名が集まった。この点にもそれが証明されているのではないのでしょうか。市は、計画は進んでおり、もっと早く言ってほしかったと言っていますが、これについても大変問題があります。市民が知る努力を怠っていると市民に責任を転嫁するものであり、許しがたいものであります。請求代表者の1人が陳述したように、説明会を開催してほしい、疑問に答え、意見を聞いてほしいと市民は強く求めています。しかし、市長答弁にもありましたが、説明会を開く意思もありません。一般質問への答弁では、市は広聴の重要性を認めていましたが、そうした考えにもこれは矛盾するのではないのでしょうか。今後、市庁舎の扱いや支所体制の具体化などさまざまな課題もあり、住民説明会を行うことは決して遅くはありません。各地域で住民説明会を開くべきであります。市長提出の条例案では住民投票を行うことが難しいということが明らかですので、私たちは修正案を提出しましたが、市民の会の提案趣旨には全面的に賛成であります。住民投票が行われるならば、その期間中に市は説明会を開く必要性が出てまいります。その中で市民はこの問題について知り、判断することができます。

また、もう1点、市民の直接請求権についてお話をしたいと思います。

市民提案の条例文に不備があっても、市選管が受理をするのは市民の請求権を保障するために必要なものであります。専門家でない市民が市政の問題に気づき、請求権を行使できるようにするためのものであり、市や議会は市民のそうした意思を尊重し、実現できるよう修正などを行う責任があります。市民が完全な案を出すべきだとか、条文の欠陥を指摘し、それだけで不採択にするようなことは市議会の責任の放棄です。市民が請求権を行使しづらくするもので、大変問題があると理解してほしいと思います。修正案は、この点で最低限実現できるよう修正

したものであります。この案を可決し、議会の責任を果たして実現可能なものとした上で、次の修正された原案に対して、その必要について可否を判断するのが本筋ではないでしょうか。

以上、賛成討論を終わります。

○議長（加賀 博君）

傍聴席は静かにしてください。

他に賛成討論ございませんか。

〔挙手する者あり〕

6番・下村一郎議員。

○6番（下村一郎君）

条例の修正案に賛成する討論を行います。

愛西市の庁舎統合・増築の住民運動がなぜ始まったのか。それは、八木市長が4町村合併の合併協定で決められたこと、特に庁舎の事務所の形を大きく変えることを市長の単なる諮問機関である庁舎検討委員会に諮問させ、それを錦の御旗にして合併時には37回も行った住民説明会を一切行わず、庁舎統合、そして史上最大の予算を使って新庁舎建設に進んできたことからであります。

日永市長の意見書では、平成17年に既に行政改革推進委員会で庁舎のあり方について論議をし、行政改革大綱で示したと言っておりました。庁舎検討委員会の審議状況については、逐一知らされたと言っておりました。いずれも市長が意見を聞いて参考にする一諮問機関であります。私は議員に当選させていただいて3年を過ぎましたが、庁舎統合についてまとまった説明を市から聞いた覚えはありません。検討委員会の答申後は市がその答申をどう扱ったのか、また市としての方針をどう決めたのかを明らかにしないまま、市内部で市庁舎基本計画を策定するなど、市民に知らせず、意見を聞かないまま走り出しました。

多くの自治体では学校の統合などにおいても繰り返し市民説明会を開き、住民の意見を聞いています。犬山市地域のごみ焼却場建設でも同様な報道がされています。愛西市は庁舎統合についても、市始まって以来の大型事業である市庁舎増築についても、きちっとした市民へのお知らせも、もちろん説明会も開いてきませんでした。庁舎統合で出張所が廃止される騒動を察知した永和学区では、永和出張所の存続を求める5,000名以上の陳情書を出しました。これについては、佐屋地区選出の岩間、下村、島田、榎本、中村、大島、大島、石崎、大野、そして議長の加賀の10名の議員がこの陳情を行いました。佐屋地区の市会議員全員が市長に会い、存続を求めたわけでございますが、全て無視をされました。つまり八木市長は市民の声も、地元議員の声も無視したわけでございます。こんな扱いを受けても、黙って庁舎統合に賛成してよいのか。私は佐屋地区の関係議員に聞いてみたいものだと思っております。そして、合併協定で決められた分庁方式がなくなろうとするだけでなく、庁舎そのものを廃止することも八木市長が打ち出しました。

以上が市民の会の皆さんが直接請求を行って、住民投票で行う大きな運動にされた原因だと私は認識しております。討議や答弁の中で、今ごろ言われてもとか、早く言ってもらえばよか

ったなどと言いたいことを言うておられます。議会に全貌が示されたのは昨年8月です。9月議会で私の質問に同じような答弁がありましたけれども、早くというのはいつまでのことでしょうか。市民にはまとまった形で知らされたのは広報11月号です。多くの市民が50億も使って新庁舎建つてと知ったのは20日の市民の会の陳述ではマスコミ報道だと言っております。全貌がわからないのに意見が言えるでしょうか。

しかし、今の市の態度は、言われても言われなくても説明会は開かない。議員の多くも市の言うとおりの状況で、市民が住民投票に訴えない限り、実態が明らかになりませんでした。市民の皆さんは市や議会の動きに注目をし始めております。市民の会の直接請求の活動は、それこそ手弁当を貫き、団体の加盟は認めず、個人加盟というすぐれた方針を貫いて約4,000名の直接請求署名を集められました。四十数万円の運動費用は全て個人の募金で賄ったということであります。愛西市のことを真剣に考えるこの姿勢は高く評価され、市始まって以来の快挙だと言わねばなりません。市長など市当局も、議員も、この手弁当での活動と鋭い市政に対する提案を真摯に受けとめるべきではないでしょうか。偉い人には逆らわないという旧態依然のままでは、愛西市も市議会も置いていかれてしまいます。市民に見放されます。そのことを述べて住民投票条例修正案に大賛成いたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔挙手する者あり〕

15番・吉川三津子議員。

○15番（吉川三津子君）

市庁舎統合・増築計画に対する住民投票の修正案について賛成の立場で討論をいたします。

この住民投票条例案に賛成するか否か、正直私は大変この間、議会の初日からさんざん悩みました。今後、愛西市の住民投票のあり方に大きく影響しますので、今回に限った問題として捉えるのではなく、直接民主主義と間接民主主義の視点から考えたり、どんなときに住民投票が必要なのか、そしてその結果をどう生かすかなど考えたりしました。その中で、自分なりの結論を出しました。議員は市民の意思を酌み取り活動しなければならない立場ではありますが、住民投票の実施においては、署名が集まればすぐ実施というものではなく、議会の議決が求められています。ということは、議会として十分な議論がされたから住民の意見を聞く必要がないとするのか、それとも議会だけで決めるには不十分だから住民の意見を聞いてみようとするのかを議会の判断に今回委ねられているんだと思っております。

まず、どんなときに住民投票をするのかと私は考えた場合、私は市長の意見とは違うわけですが、住民投票は安易に実施すべきものではないと考えますが、将来を大きく左右する大きなテーマに対して実施すべきと考えており、この庁舎建設の問題は大きなテーマであろうと考えております。

また、議会としての議論ももっと深めることができたし、もっと努力すべきだったという面から住民投票という手法を使って住民の意見を聞くことには意味があるというふうに考えてお

ります。

そして、この時期に住民投票を行うことの是非についても考えました。私自身もなぜもっと早い時期にこうした活動が起きなかったのか、なぜ今なのかを考えた場合、昨年度の9月議会で35億円だった事業費が42億円に膨らんだことが引き金になっており、減額の努力が足りないというのが市民の一番理解が得られていないところであろうというふうに考えております。私は、まずは説明会を行い、市民に理解を求めることが一番重要であると考えますが、市側は説明会を行わない方針であるということを示しておりますので、住民投票やむなしであろうと考えております。

この時期に住民投票で2,000万円を超す費用が必要であるということが明らかになり、市の財政から考えても厳しいことではありますが、理解を得ないで進めればますます市民の政治離れ、市政への諦めが募っていき、今後施設の統廃合などいろんな面で行政改革において市民の理解を得ていかなければならないことがたくさんあり、それらがうまく進まなくなります。今ここで大変でしょうが、住民の意見を聞くことをすべきであろうと私は考えます。

そして、この住民投票の結果をどう生かすかについても私は考えました。私は正直なところ、今回二者選択の条例案が示されておりますが、私は3つの選択肢から投票すべきだと考えております。統合も含めて全て反対だという意見、そして統合は賛成だが今の計画には反対、そして賛成の三者選択がベターであろうと思いますが、今回の条例案は二者選択です。ということは、現在の計画に賛成か否かを問うものであり、バツをつけた人が全員全面的に白紙に戻せという意見というものではないというふうに私は捉えております。誤解をされている方も多く、今の支所がなくなってしまって、住民票を佐屋までとりに行かなければならないと思っていらっしゃる方もいまだにたくさんいらっしゃいます。お話をすると、窓口さえ残れば統合に賛成とおっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。そうした視点で、投票率も含めた開票結果を受けとめ、その後、市と議会で今後の進め方を判断していけばよいのだというふうに私は考えております。

また、市長は1万4,500人の票を得たから庁舎に理解を得ていただいているとおっしゃっていますが、私は全ての方が庁舎だけで判断したとは思えません。対立候補者を支持できないから投票された方もいると思いますし、こんな声も聞こえてまいりました。庁舎のことは後で住民投票があるから、そのときに反対すればいい、だからとりあえず市長は日永さんにとという声も聞こえてまいりました。今後、今の施設を全て維持するとなると、40年間で改修費と建てかえ費で700億円もの費用がかかる、そんな試算がされております。そういった点から私は庁舎の統合には賛成であります。統合庁舎をもっとスリムにすべきというふうに考えており、この署名運動を進められた皆さんとは意見が異なっております。しかし、ここで正確な情報を市民にお伝えし、意見を聞いてみることは、今後の市民の協力を得なければならない行財政改革を進める上で、決してマイナスにはならないと考えておりますので賛成といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

これにて修正案に対する討論を終結いたします。

次に、原案に対する討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。

通告に従い、最初に7番・石崎たか子議員、どうぞ。

○7番（石崎たか子君）

議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定についてを私も苦慮に苦慮を重ねましたが、反対の立場から討論いたします。

市長からは、地方自治法第74条第3項による意見書並びに住民投票条例案の内容に関する疑問点及び問題点をるる聞かせていただきました。また、愛西市の庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例制定請求の意見陳述も聞かせていただきました。それぞれ各議員さんからも質問がございました。私も庁舎統合には合併時より賛成でありました。

この問題は、先ほど言われました7億6,000万円の増額が新聞報道などで大きく取り上げられ、市民の皆さんから御不満や御不審の声が寄せられました。私もそのとき本当に考えましたが、この6月一般質問でも申し述べさせていただきました。私もかつて総合斎苑建設の折には、西保団地有志の皆さんと5回のデモ行進と署名運動にも参加いたしました。今回も署名に協力を求めて歩かれた人々の姿を見ながら、大変な思いをされたことだったと存じます。本当に御苦労さまでございました。

しかしながら、この統合庁舎問題は庁舎検討委員会から平成21年12月1日に愛西市の庁舎のあり方の答申があったときから声を上げるべきだった。この検討委員会の存在も含めながらやるべきだったということを議員の一人として深く反省をいたしております。残念なことではございました。

日永新市長は、庁舎統合は待ったなしであり、緊急性の高い事業と位置づけておいででございます。今後においては、6月議会で行われておりました入札方法の透明化や節減できるものは必ず極力抑えていただくこと、今直面している社会情勢悪化の中での市民生活を鑑み、市長はぜひ市民の目線、市民の思いを酌み入れた市政を構築していただくことを強く要望して、議案第38号に反対とさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○13番（山岡幹雄君）

私は今回の住民投票条例案について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

私は庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定に対して、先ほど言いましたように反対の立場で討論させていただきます。

まず、今回提出されました条例案には、疑問点、問題点があるということでもあります。この住民投票条例案の文章は、鳥取市とか東かがわ市で提出された原案そっくりそのまま、氏名と題名を置きかえただけのものでもあります。鳥取市と東かがわ市では、この条例案には不備があるということが指摘されまして、両市とも否決されております。住民投票条例案を可決するには、その条例案の中身が一番重要で、可決に値する内容であるべきであります。しかし、他の議会で不備を指摘され、否決された文章そのままのものを提出されて、それをこの本会議に可決を求めるといのはいかがなものでしょうか。恐らく署名された4,000人以上の方々はこの条例案が鳥取市とか東かがわ市同様のものと内容に不備があったと、また否決された文章であることを知らないまま署名されたのではないかと思われまます。また、鳥取市は数年前に住民投票条例案を再度修正して可決されております。なぜその修正案を今回出されなかったのか、その署名をされなかったか、相当疑問に思われまます。

また、庁舎統合・増築は合併時の協定を廃止するもの、協定違反と請求の要旨に記載されております。しかし、平成18年作成の愛西市行政改革大綱では、分庁方式や本課と総合支所の関係など市が抱える諸問題について、現状と経過を踏まえ検討し、適切に行政サービスを提供できる組織体制を構築しますとしております。そして、庁舎検討委員会の答弁では、庁舎は統合するを含めた4項目が基本事項で示されました。定員管理において職員数を減少していく中、庁舎だけを残すことに矛盾を感じまます。行政の仕事は社会環境の変化にも柔軟に対応していかなければなりません。

以上の観点から、この議案に反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、8番・三輪俊明議員、どうぞ。

○8番（三輪俊明君）

私は議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定について、反対討論を行います。

愛西市の市庁舎統合・増築計画は、今後の市政運営上、とても重要な課題であります。最近では地方自治の変遷により、条例に基づく住民投票が実施されることが多くなっています。しかし、当市における住民投票条例には考慮すべき箇所、内容があり、また市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定に対する市長の意見、庁舎建設等調査特別委員会の見解等により、庁舎統合・増築計画は妥当であります。よって、愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定について、反対とします。

なお、4月28日に行われました市議会議員補欠選挙における投票結果は、市庁舎統合・増築の是非だけを問うものではなく、市民の皆様による総合的な判断と受けとめております。

以上、反対討論を終わります。

○議長（加賀 博君）

次に、24番・榎本雅夫議員、どうぞ。

○24番（榎本雅夫君）

議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定について、反対の立場で討論させていただきます。

住民投票は地方議会と市長による代表民主制を基本とする地方自治制度にあつて、これを補完する制度として地方自治法に規定があるものです。住民投票は正当な手順を踏んで議決されたものを覆すものではありません。帝京大学の内貴滋教授は、住民投票でなく地方議会で決着をつけるべきとの考えを次のように示しております。住民投票は、原則として議会と市長との信頼関係が破壊され、現行の政策決定システムが機能麻痺を生じているような事態に限られるべきものであると。住民から負託を超える事項があれば検討の余地はあるが、安易に住民に責任を負わせてはならない。住民から負託を受けた議会がみずからの責任を果たすことが何よりも基本である。また、地方自治に携わる人々は、みずからの職責に責任と誇りを持って議会で最終決定し、自治体が円滑に運営されるよう最大限努力する姿勢が確立されなければならない。住民投票は、適当な選挙期間を設定し、議会等は見解を表明すべきであり、住民投票への白紙委任は妥当ではないと述べられております。

議会制民主主義のもと、合併した自治体としてこれまでの経緯を踏まえ、議員がそれぞれの議論を尽くし議決したものであります。署名された皆さんには本当に申しわけございませんが、この議案に賛成することはできません。よって、この議案第38号に対し、反対するものであります。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、18番・大島功議員、どうぞ。

○18番（大島 功君）

議案第38号、住民投票条例に反対討論をいたしますが、直接請求された有権者の皆さんの気持ちを思うと気の重い立場であります。条例制定について反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の条例制定の直接請求は、本市では初めての取り組みであり、直接請求された皆さんの思いは十分受けとめさせていただきたいと思っております。しかしながら、二元代表制をとっている制度の中では、直接請求の取り扱いにはおのずと一定の制約があるのも事実であります。

今回の案件は、庁舎統合・増築計画の是非を問う条例制定を求めることに限定したものであります。市長及び議員がそれぞれ市民の負託を得て、正当な手続と議会での予算議決等をもって進めている事業の是非を今の時点になって市民の是非による判断に委ねるには、相当の理由が必要であると考えます。

今回の請求の趣旨を勘案しても、本条例の制定には賛成することはできません。まず、十分な時間をかけることに対しては、すぐにでも発生が予測されている大地震などからも防災、災害復興拠点としての庁舎の整備の必要性や緊急性は重大な問題であります。庁舎建設を先延ばしした場合には、今より財政負担が厳しくのしかかることとなります。また、段階的に課税される消費税が事業費を引き上げる要因ともなり、財政的にも今の時期の庁舎建設がタイムリミットであると考えております。

また、庁舎建設により重点施策がおろそかにされていることはありません。それぞれの戦略が示され、予算措置もされる中で、着実に事業が執行されていると認識しています。他の自治体における庁舎問題が取り上げられることもあります。他市の例は庁舎の位置を全く別の位置に移設するものであり、多額の事業費を要するものであります。本市の状況は、現在地での増改築であり、事業費も既設庁舎を活用することで最大限圧縮したものになっています。

以上、庁舎統合は本市にとって必要に迫られたものであり、議会も承認し、着々と進んでいる事業であります。これからも着実に事業を進めていくべきであり、今後においても事業の進行に合わせてあらゆる情報の提供に努めていただくことを申し上げて、反対討論とさせていただきます。終わります。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

修正案には賛成、原案に反対の立場で討論をいたします。混乱するといけませんので。

市民団体が提出した条例案の不備、こういった問題はいろんな自治体で起きております。こういった不備に対して、今の制度では市議会が修正案を出すしかないのですが、私は1点残念だと思う点は、市長の意見書の中に条例案に不備があるので、市として実施ができない旨の記載を入れていただきたかったなというふうに思っております。今回は議会の中でそういった点が指摘されたからよかったものの、指摘をされないままこの条例案が通った場合、どうなったのかということを変に疑問にも思いますし、今後一つの課題が残ったなというふうに思っております。市行政は法や条例等にのっとり仕事を行う機関でありますので、その条例では仕事を進めないことができないのであれば、条例の制定権を有している市議会としては可決できないものでありますので、この原案については反対をさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号の修正案を採決いたします。

議案第38号を修正案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、修正案は否決決定いたします。

次に、議案第38号の原案を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立なしであります。よって、議案第38号は原案のとおり否決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・選挙第4号

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・選挙第4号：海部南部水道企業団議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部南部水道企業団議会議員に堀田清議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました堀田清議員を海部南部水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、堀田清議員が海部南部水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま海部南部水道企業団議会議員に当選されました堀田清議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・選挙第5号

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・選挙第5号：愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選出いただいておりますのは、委員4名、補充員4名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。
お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、お手元の名簿（案）にありますように選挙管理委員会委員に、横井治吉氏、山岸敏則氏、岩間多恵子氏、伊藤毅氏の4名、選挙管理委員会補充員に、後藤幹夫氏、清水清治氏、安藤知男氏、加藤晴美氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました選挙管理委員会委員4名、並びに選挙管理委員会補充員4名を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙管理委員会委員に、横井治吉氏、山岸敏則氏、岩間多恵子氏、伊藤毅氏の4名、選挙管理委員会補充員に、後藤幹夫氏、清水清治氏、安藤知男氏、加藤晴美氏の4名を当選人と決定いたしました。

ただいま選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました方々には、文書をもって会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（加賀 博君）**

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

**○市長（日永貴章君）**

定例会閉会に際しまして、一言お礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

6月10日よりお願いいたしました本定例会におきましては、議員各位におかれましては、この議案に対しましても慎重かつ活発な議論をしていただきまして、まことにありがとうございました。

市長就任後、初議会ということでもあり、私自身わかりやすく丁寧に心をこめて臨んでまいりましたが、御質問、御提案、御指摘いただいた点を踏まえまして、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、今後も御指導、御助言をいただきまして、市政運営に対しまして御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、暑さはますます厳しくなっておりますが、議員各位におかれましては体調管理には十分気をつけていただきまして、今後も御活躍いただきますよう御祈念を申し上げます。閉会に当たりまして私からのお礼の御挨拶にかえさせていただきます。本当にあり

ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて平成25年6月愛西市議会定例会を閉会といたします。

午後0時17分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀博

会議録署名議員  
第2番議員

島田浩

会議録署名議員  
第3番議員

大島一郎